

システム変更に伴う

漢字氏名の表記変更に関するお知らせ

いつも唐津信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当金庫ではシステムの変更に伴い、お客さまの氏名(法人名)の表記を一部変更することとなりました。具体的には、旧字体および異体字の使用を廃止し、一般的な標準字体での表記に統一することになりますので、お知らせいたします。

2024年12月 唐津信用金庫

1. 変更内容

◆ 旧字体の廃止

旧字体の使用を廃止し、現行の標準字体に変更いたします。(例: 旧「清」→ 新「清」)

◆ 異体字の廃止

異体字の使用を廃止し、一般的な標準字体に統一いたします。(例: 異「高」→ 新「高」)

◆ カタカナ表記の廃止

システム非対応文字を含む氏名について、カタカナでの表記を廃止し、一般的な標準字体に統一いたします。(例: 「信金 静香」⇒ 現「シンキン シズカ」→ 新「信金 静香」)

3. 適用時期

この変更は2024年12月23日以降、順次適用されます。

4. 変更の背景と目的

この変更は、文字表記の一貫性を確保し、データの管理等の効率化を目的としております。

4. お客さまへの影響と対応

お客さまの氏名表記については、当金庫側でシステム上での変更を行いますので、特別な対応は必要ございません。

当金庫へ届出される各種申込書、預金口座振替依頼書や入出金伝票等については、正当な表記にてご記入ください。

ご不明な点やご質問がございましたら、お取引店舗にお問合せください。

この変更により、お客さまにはご不便をおかけすることとなりますが、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上